

オープンカウンター(公開型見積合わせ)の実施について

平成24年度の本庁等(警察本部を除く。)における会計局調達物品の購入(印刷製本を含む。)において、オープンカウンター(公開型見積合わせ)を実施しますが、当該実施に当たり下記についてご留意願います。

記

1 実施時期(公開日)

平成24年4月9日(月)～

2 公開開始日

(1) 印刷物を除く物品 原則、毎週月曜日・木曜日(閉庁日は行いません。)

(2) 印刷物 原則、毎週火曜日・金曜日(閉庁日は行いません。)

3 公開場所

奈良県会計局ホームページにおける「物品電子入札等システム(オープンカウンター用)」画面。

ただし、見本品の確認が必要な案件については、開庁日の9時から16時まで会計局総務課受付カウンターにおいて見本品を閲覧することができます。(該当する案件については、仕様書等においてその旨を掲載します。)

4 見積書の提出方法及び提出期限

(1) 提出方法

物品電子入札等システム(オープンカウンター用)上の見積書に見積金額(税抜きの総額)を入力の上提出してください。また、品目又は数量が複数ある場合、当該システムにおいて内訳書を添付することが必要です。

(2) 提出期限

同等品等による参加を認める案件(下記5)又は再度オープンカウンターを実施する場合(下記7の(1))を除き、案件の公開開始日から起算して5日目(閉庁日を除く。)を提出期限日とします。

5 同等品等による参加

(1) 同等品等の申請

見積参加希望者は、同等品による参加を認める案件において同等品により見積もる場合、又は規格の提示のない仕様書の仕様を満たすものとして見積もる場合、物品電子入札等システムを通じて、同等品等の申請を行ってください。

(2) 審査結果の通知

同等品等申請後、発注所属及び会計局で審査を行い、物品電子入札等システムを通じて、申請者へ審査結果（承認又は不承認）を通知します。

(3) 見積書の提出期限

上記(1)の同等品等申請及び上記(2)の審査結果通知の手続を考慮して、適宜見積書の提出期限日を設定させていただきます。

6 契約の相手方の決定

見積書提出期限日の翌日（閉庁日を除く。）の正午までに見積合わせを行い、予定価格の範囲内で最低の金額をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方として決定します。

7 契約の相手方を決定できない場合

(1) 見積合わせにおいて、有効な最低見積金額が予定価格の範囲内に達しない場合、再度オープンカウンターを実施することとします。

(2) 見積合わせ（再度オープンカウンター実施を含む。）において、見積書提出期限までに見積書の提出がない場合、又は再度オープンカウンターを実施しても有効な最低見積金額が予定価格の範囲内に達しない場合、不調とします。

8 見積合わせの結果通知

見積合わせ終了後、同日中に物品電子入札等システムを通じて、見積合わせの結果（上記7の(1)の再度オープンカウンター実施の通知を含む。）を見積書提出者全員に対し通知します。

案件を公開してから見積結果を通知するまでの日程

〔同等品等申請を認めず、公開期間に祝日・年末年始の休日を含まない場合〕

	印刷物を除く物品		印刷物	
	月 曜	木 曜	火 曜	金 曜
公開開始日				
見積書提出期限	同週の金曜	翌週の水曜	翌週の月曜	翌週の木曜
見積合わせ結果通知	翌週の月曜	翌週の木曜	翌週の火曜	翌週の金曜

〔同等品等申請を認め、公開期間に祝日・年末年始の休日を含まない場合〕

(公開してから2週間後に見積結果が確定することを想定)

	印刷物を除く物品の場合	
公開開始日	月 曜	木 曜
同等品申請提出期限	同週の木曜	翌週の火曜
審査結果通知	翌週の火曜	翌週の金曜
見積書提出期限	翌週の金曜	翌々週の水曜
見積合わせ結果通知	翌々週の月曜	翌々週の木曜